

令和5年度9月補正予算の概要について

令和5年10月5日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	16,445,139
補正後の規模	620,683,455
前年度9月補正後予算との対比	△29,840,620 (4.6%減)

《補正予算の財源》

特定財源 15,246,311

国庫支出金 10,029,899

県の債 5,177,000

その他 39,412

一般財源 1,198,828

繰越金 1,198,828

2 特別会計

秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計 141,536

3 企業会計

工業用水道事業会計 79,091

<債務負担行為>

下水道事業会計 (12,332,601)

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、7月の大雨による被害対策に要する経費のほか、物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策、新秋田元気創造プランに基づく事業等について計上した。

I 7月の大雨による被害対策

1 被災者・被災事業者への支援 1,138,773

(1) ①医療・福祉施設災害復旧事業 511,192

被害を受けた医療・福祉事業者の再建を支援するため、施設等の復旧に要する経費を助成する。

①医療施設等災害復旧事業 335,093 千円

・補助先 政策的医療実施機関、医療関係者養成所施設

・補助対象 施設や医療設備等の復旧費

・補助率 1/2 (国 10/10)

・補助件数 病院3件、診療所等17件、看護学校1件

②社会福祉施設等災害復旧事業 160,099 千円

・補助先 社会福祉施設

・補助対象 施設や設備等の復旧費

・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)

・補助件数 3件

③社会福祉施設等県単災害復旧事業 16,000 千円

国庫補助対象外となる社会福祉施設の事業継続を支援するため、秋田市と協調して施設等の復旧に要する経費を助成する。

- ・補助先 社会福祉施設
- ・補助対象 備品等購入経費及び修繕費（建物及び附属設備）
- ・補助率 2/3（県 1/2、秋田市 1/2 ※秋田市以外 県 10/10）
- ・限度額 50 万円（下限 10 万円）
- ・補助件数 約 60 件

(2) ④農業経営等復旧・継続支援対策事業

160,812

被害を受けた農業経営等の再建を支援するため、農地や生産施設等の復旧及び被災農業者等の再生産に向けた取組に対し助成する。

①農地復旧支援事業 49,393 千円

- ・補助先 大雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 漂着・堆積物の除去経費、農地の保全管理費
- ・補助率 1/3（県 10/10）

②農業経営等継続支援事業 111,419 千円

- ・補助先 大雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 施設・機械等の復旧費、農畜産物の病虫害防除・消毒経費、種子・種苗・稚魚・生産資材の購入費 等
- ・補助率 水稲・大豆への支援 1/3（県 10/10）
園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2（県 10/10）

<債務負担行為>

○農業経営等復旧・継続支援対策事業 (111,326)

令和6年度における土壌改良資材、種子、種苗、生産資材等の購入費用を助成する。

・設定期間 令和6年度

(3) ①林業・木材産業経営復旧・継続支援対策事業 6,250

被害を受けた林業・木材産業経営の再建を支援するため、機械・設備の復旧に対し助成する。

・補助先 林業経営体・木材加工企業

・補助対象 高性能林業機械・木材加工設備の復旧費

・補助率 1/2 (県 10/10)

(4) ①被災事業者再建支援事業 326,150

被害を受けた事業者の事業継続を支援するため、設備等の復旧に要する経費を助成する。

・補助先 県内小規模事業者、中小企業者

・補助対象 施設・設備の修繕費、設備の購入費等

・補助率 小規模事業者への支援 2/3 (国 2/3、県 1/3)
中小企業者への支援 1/2 (県 10/10)

・限度額 50万円 (下限 10万円)

・補助件数 約 650 件

(5) 中小企業振興資金保証料補助金

3,008

直接的・間接的に被害を受けた中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「災害復旧資金（大雨災害復旧特別融資）」の保証料を補助する。

【中小企業災害復旧資金（大雨災害復旧特別融資）】

融 資 枠	6 億円	貸付期間	10年（据置2年含む）
貸付限度額	3,000万円		
対 象	直接的又は間接的な被害を受けた県内中小企業者		
使 途	運転資金、設備資金		
融 資 利 率	1.35%（セーフティネット保証4号認定の場合は1.15%）		
保 証 料 率	0.00%		
実 施 期 間	令和5年8月～12月		

<債務負担行為>

○中小企業振興資金保証料補助金

(43,308)

- ・設定期間 令和6～21年度

(6) あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進<災害復旧支援枠>） 112,000

被害を受けた住宅の復旧に要する経費を支援する。

- ・補 助 先 半壊または床上浸水以上の被災住宅
- ・補 助 内 容 災害復旧に係る工事費
- ・補 助 率 補助対象工事費の10%
- ・限 度 額 8万円
- ・補 助 件 数 約1,400戸

2 災害復旧事業

14,601,122

(1) 災害復旧対策事業

14,341,122

①国庫補助事業

12,002,922 千円

被害を受けた土木施設、農業用施設の復旧を行う。

- ・ 現年発生土木災害復旧事業 7,725,100 千円
- ・ 農業用施設災害復旧事業 1,363,197 千円
- ・ 林道施設災害復旧事業 1,163,000 千円
- ・ 農地災害復旧事業 1,151,625 千円
- ・ 災害関連緊急治山等事業 550,000 千円
- ・ 林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業 50,000 千円

②県単独事業

2,338,200 千円

被害を受けた土木施設の復旧等を行う。

- ・ 県単道路補修事業 962,500 千円
- ・ 県単河川改良事業 836,500 千円
- ・ 河川改修事業 450,000 千円
- ・ 県単砂防事業 15,000 千円
- ・ 県単治山事業 68,200 千円
- ・ 県単治山施設災害復旧事業 6,000 千円

- (2) 農地・農業用施設小災害支援事業 260,000
国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧を行う農家等の負担軽減を図るため、農家等への助成を行う市町村等を支援する。
・補助対象 農地及び農業用施設
・補助率 1/3 (県 10/10 ただし、市町村の補助率以内)

II 物価高騰対策

- (1) ものづくり革新総合支援事業 (省エネ生産設備更新型) 104,639
電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業 (製造業) の中長期的な生産性向上等を促進するため、省エネ化に要する経費の一部を助成する。
・補助先 県内中小企業者 (製造業)
・補助対象 エネルギー効率の向上に資する生産設備の更新等
・補助率 2/3 (県 10/10)
・限度額 1,000 万円 (下限 200 万円)
- (2) 商業・サービス産業経営革新事業 (省エネ設備更新枠) 164,720
電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業 (製造業以外) の中長期的な生産性向上等を促進するため、省エネ化に要する経費の一部を助成する。
・補助先 県内中小企業者 (製造業以外)
・補助対象 エネルギー効率の向上に資する事業用設備の更新等
・補助率 2/3 (県 10/10)
・限度額 1,000 万円 (下限 100 万円)

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）		183,965
①総合案内窓口設置事業	61,920 千円	
新型コロナウイルス感染症に関する総合案内窓口の設置を継続する。		
②受診相談センター設置事業	38,100 千円	
新型コロナウイルス感染症に関する医療相談窓口の設置を継続する。		
③新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	83,340 千円	
市町村が実施する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業に要する経費に対し助成する。		
・補助先 秋田市		
・補助対象 秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口の設置等		
・補助率 10/10（国 10/10）		
④指定医療機関病床確保事業	605 千円	
過大交付となった医療機関への病床確保料について、国に返還する。		

IV 新秋田元気創造プランに基づく事業

(1) 新県立体育館整備事業	54,918
新体育館のPFI事業者選定に向け、専門知識を有するアドバイザーの支援を得て実施方針の策定等を行うとともに、建設地の測量等を実施する。	
①PFIアドバイザー業務委託	23,000千円
②PFI事業審査会開催	1,184千円
③建設地事前調査	30,734千円
<債務負担行為>	
○PFIアドバイザー業務委託	(46,960)
・設定期間 令和6年度	
(2) 医療保健福祉計画推進事業	1,996
今後の二次医療圏の広域化に伴う新たな医療提供体制について、理解促進に向けた住民説明会等を行う。	
(3) あきたで農業を！新規参入者定着事業	10,800
新規参入者の確保と定着を図るため、農業協同組合によるサポート体制の整備に要する経費に対し助成する。	
・補助先 JA秋田しんせい	
・補助対象 研修用ハウス、防除機	
・補助率 1/2 (国10/10)	

- (4) 水産物流通機能強化支援事業 25,000
漁業協同組合の経営基盤強化に向けた取組に対し助成する。
・補助先 秋田県漁業協同組合
・補助対象 高圧受電設備の更新等
・補助率 1/2 (国 10/10)
- (5) 造林地集積促進事業 11,000
再造林を促進するため、森林所有者と林業経営体との連携による造林地の集積に対し助成する。
・対象面積 355ha から 410ha に拡大
・補助先 i) 林業経営体 ii) 秋田県再造林推進協議会
・補助率 定額 (県 10/10)
・限度額 i) 15万円/ha ii) 5万円/ha
- (6) 新青少年交流センター施設設備更新事業 4,848
センターの冷暖房設備を更新するため、基本設計及び実施設計を実施する。

<債務負担行為>

①秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業 (13,223,117)

CO₂排出削減とエネルギーの自立化を実現するため、秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センター敷地内に再生可能エネルギー設備を導入する。

①下水道事業会計分 (12,332,601 千円)

・設定期間 令和6～28年度

・導入設備 消化ガス発電設備、風力発電設備、太陽光発電設備

②一般会計分 (890,516 千円)

・設定期間 令和6～8年度

・導入設備 向浜地区公共施設群に向けて再生可能エネルギーを供給するための自営送電線

V その他

- (1) ⑧給与システム改修事業 15,400
会計年度任用職員に係る報酬等支給事務の効率化を図るため、給与システムの改修を実施する。

<債務負担行為>

- 指定管理者制度導入施設の管理運営事業 (3,474)
令和6年度の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施設名	契約締結期間	債務負担行為額(千円)
秋田駒ヶ岳情報センター	令和6年度	3,474